

石川県運輸の仕事の魅力発信事業 業務委託仕様書（案）

1 委託業務の名称

石川県運輸の仕事の魅力発信事業業務委託

2 目的

バス・タクシー・トラックといった運輸業界の人手不足が深刻化する中、運輸の仕事へのネガティブなイメージを払拭するため、ホームページ及びリーフレットなどのコンテンツを制作するとともに、デジタルマーケティングの視点からSNS等を活用して運輸の仕事の魅力発信に取り組むことで、新規就職者の確保を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託予定金額

3,500千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託業務概要

委託する業務の概要は、次のとおりとする。ただし、具体的な項目については、提案内容採用後、再度打ち合わせのうえ変更することがある。

(1) 運輸の仕事に対するイメージ分析

- ・石川県内における運輸の仕事に対するイメージについて分析すること。
- ・分析にあたっては、オープンデータや受託者の知見を十分活用すること。

(2) 運輸の仕事の魅力発信事業

- ・(1)の結果を基に、効果的なターゲット層（年代、性別、属性など）を設定すること。なお、ターゲット層の設定にあたっては、石川県運輸担い手確保協議会において委員から「30～50代の未経験者」という意見が出ていることも念頭に置くこと。
- ・設定したターゲット層に対し、運輸の仕事の魅力を発信し、新規就職者の増加につながる企画・コンテンツを制作すること。
- ・企画・コンテンツの制作にあたっては、次の内容が求められていることに留意すること。
 - ①運輸の仕事の魅力、やりがい、キャリアなどがわかること
(動画、コラムのほか、ターゲット層に効果的な媒体を提案すること)
 - ②石川県運輸担い手確保協議会が実施するイベントをPRできること
 - ③事業者が自社の情報及び自社が実施するイベントをPRできること
 - ④事業者に対し行政機関等による支援制度を効果的に発信できること
 - ⑤県内のハローワークの窓口等での利用も想定し、窓口職員の使いやすさ

にも留意すること

- ・企画及びコンテンツを活用し、新たにホームページ及びリーフレットを制作するほか、SNSやWEB広告等により効果的に情報発信を行うこと。また、その際、本事業の目的を実現するための効果的かつ具体的な目標を設定し、具体的な効果検証方法を提案すること。
- ・ホームページについては、令和8年8月31日（月）までに一定の内容を完成させたうえで公開し、順次制作したコンテンツの追加等を行うこと。
- ・リーフレットの制作部数及び発送先は下記のとおりとし、発送に係る作業や費用は受託者の負担とする。
 - ①部数：10,000部
 - ②発送先：県内のハローワーク・ILAC窓口等 約20か所

6 成果物及び提出物

業務完了後、以下の内容を含んだ報告書及び電子データ等の成果物を石川県運輸担い手確保協議会に提出すること。

- (1) 運輸の仕事に対するイメージ分析レポート
- (2) 運輸の仕事の魅力発信企画及びコンテンツ

7 その他業務実施上の条件

- (1) 本事業の遂行に際し、必要な素材は、受託者が調達し、使用する著作物については、肖像権、著作権、商標権その他諸権利を侵害しないよう、事前に許可や承認を得るなどの必要な手続きを行うこと。当該手続きに係る費用については委託料に含むものとする。また、これら知的財産権に関する問題が生じた場合には、受託者の責任においてこれを処理すること。
- (2) 成果物に関する著作権は、委託料が支払われたときに受託者から石川県運輸担い手確保協議会に譲渡されるものとし、石川県および石川県が認める団体等が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。また、成果物に関する著作者人格権は行使しないものとする。
- (3) 受託者が本事業を再委託しようとする場合は、事前に再委託範囲および再委託先を委託者に提示し、承諾を得なければならない。また、本事業の全部を一括して第三者に委託することは認めない。なお、再委託の範囲は、受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決することとする。
- (4) その他、委託業務の遂行上必要と認められるもので仕様書に定めのない事項が生じた場合および仕様書に関し疑義が生じた場合は、石川県運輸担い手確保協議会と受託者が協議の上定める。